

神奈川県からの連絡事項

NO	項目	対応
1	・がん登録届出先は、どこになるのか。	・地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター臨床研究所がん予防・情報学部となります。
2	・がん登録の届出情報の形式は何か。	・原則、電子情報（例 CD-R等）でお願いいたします。紙情報での届出を希望する場合は、事前に地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター臨床研究所がん予防・情報学部まで問い合わせください。
3	・届出項目等の質問は、どこにすればよいのか。	・地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター臨床研究所がん予防・情報学部まで問い合わせください。
4	・届出情報の移送方法は、どうすればよいのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・追跡サービス付き配送の利用をお願いいたします。例としましては、一般書留、簡易書留、レターパックプラス、レターパックライト ・移送費用は、医療機関負担となります。 ・電子メールを使用するの受付はしておりません。
5	・がん登録届出時期はどうすればよいのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国がん登録届出マニュアル8ページにあるように、2016年診断例の推奨届出時期としては、 <li style="margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> 〔がん診療連携拠点病院・・・2017年8月末日まで 〔その他の院内がん登録実施病院等・・・2017年9月末日まで 〔上記以外・・・2017年12月31日まで随時になります。 ・なるべく早めに提出していただくようお願いいたします。
6	・がん登録届出がない場合も0と報告するのか。	・0の場合は、報告の必要性はございません。なお、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター臨床研究所がん予防・情報学部から確認の問い合わせをさせていただくことがございます。
7	・がん登録の届出情報の到着確認について	・がん登録の届出情報の件数や内容の確認後一週間以内に担当者あてに受領のご連絡をいたします。もし、受領のご連絡がない場合は、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター臨床研究所がん予防・情報学部まで問い合わせください。

8	<p>・今後も、全国がん登録の説明会や研修会があるのか。</p>	<p>・医療機関の皆様の要望等を踏まえまして、説明会の内容を検討し、来年以降も実施していく予定でございます。</p>
9	<p>・2015年12月31日以前の症例分（地域がん登録届出）の取り扱いはどうなるのか。</p>	<p>・地域がん登録の届出は、今までどおり任意の届出ではありますが、り患統計の連続性を確保するという観点からも重要なデータとなります。引き続き、届出のご協力をお願いいたします。</p> <p>・平成28年3月までに届出をされますと謝金の対象となりますが、平成28年4月以降は謝金の対象とはなりませんので、可能な限り、平成28年3月までの届出をお願いいたします。</p> <p>・神奈川県医師会への県からの委託事業が今年度で終了になります。平成28年4月以降は、全国がん登録の届出と同様に、直接、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター臨床研究所がん予防・情報学部へご送付ください。</p> <p>・ご不明な点があれば、県がん対策課又は地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター臨床研究所がん予防・情報学部まで問い合わせください。</p>

問い合わせ先（がん登録制度の概要等について）

- ・神奈川県保健福祉局保健医療部がん対策課がん対策グループ
担当者 矢野
TEL：045-210-1111 内線5016
FAX：045-210-8874
E-mail：cancer_health@pref.kanagawa.jp

問い合わせ先（がん登録届出内容等について）

- ・地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター臨床研究所 がん予防・情報学部
担当者 夏井
TEL：045-520-2222 内線4032
FAX：045-520-2216
E-mail：kikaku@gancen.asahi.yokohama.jp

がん登録届出送付先

〒241-8515

横浜市旭区中尾2-3-2

地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター

臨床研究所 がん予防・情報学部

担当者 夏井 宛て